

2013

11

No.579

# はまなか

- ▶平成25年度9月末現在 予算執行状況について
- ▶財政健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の公表について
- ▶水道水質検査結果をお知らせします
- ▷Dr.小川の眼鏡のむこう 『風邪の予防』
- ▷まなぶん 〈浜中中学校〉 一生徒の心をゆさぶる… 道徳の取り組みー
- ▷健康サポート 国民的感染症 インフルエンザ

牧草コンパクトを豪快に投げる！  
(9月22日 第34回浜中町牧場祭)



コンブを食べよう  牛乳を飲もう  “はまなか”

# 平成二十五年度 九月末現在 予算執行状況について

はじめに

毎年、この時期にお知らせしております町の「財政状況」について、今年はどれくらいのお金があつて、四月から九月までの半年間でどのくらい使われ、残り半年間の見通しと今年度における事業の状況についてお知らせいたします。

浜中町の平成二十五年度九月末現在の予算は、一般会計・特別会計・企業会計合わせて九〇億七一六五万円となっております。

一般会計歳入予算の内、町民の皆さんが納める税金や使用料などの自主財源は二二・六％に止まっているのに対し、地方交付税や国・道支出金などの依存財源は七七・四％を占め、本町の財政はその財源の多くを国や道からの交付金等に頼らざるを得ない脆弱な状態となっております。

歳出では、給与費が二〇・一％、続いて農林水産業費一五・三％、公債費一二・六％、民生費一〇・二％の順で以下、総務費・衛生費・土木費・消防費となっておりますが、主な事業は、霧多布海岸陸圃改良事業、産業振興資金貸付金、障がい者支援事業、特別養護老人ホーム運営費補助や介護予防自立生活支援事業など一次産業の振興と地域活性化・福祉・教育・環境対策にそれぞれ重点が置かれております。

## 一般会計【歳入】

(単位：万円、％)

区分	予算額	収入済額	予算執行率
町税	62,575	35,242	56.3
地方譲与税	12,680	3,470	27.4
利子割交付金	180	80	44.4
配当割交付金	40	21	52.5
株式等譲渡所得割交付金	10	0	0.0
地方消費税交付金	6,290	3,618	57.5
自動車取得税交付金	1,430	1,171	81.9
国有提供施設等所在市町村助成交付金	160	0	0.0
地方特例交付金	360	133	36.9
地方交付税	330,000	255,129	77.3
交通安全対策特別交付金	130	64	49.2
分担金及び負担金	8,250	1,513	18.3
使用料及び手数料	19,625	9,147	46.6
国庫支出金	39,428	8,153	20.7
道支出金	35,855	4,989	13.9
財産収入	3,621	2,114	58.4
寄附金	337	45	13.4
繰入金	27,608	0	0.0
繰越金	6,484	6,504	100.3
諸収入	17,640	3,174	18.0
町債	72,828	0	0.0
合計	645,531	438,399	51.8

## 一般会計【歳出】

(単位：万円、％)

区分	予算額	支出済額	予算執行率
議会費	5,702	3,139	55.1
総務費	52,942	17,486	33.0
民生費	65,551	31,810	48.5
衛生費	52,282	15,443	29.5
農林水産業費	98,720	13,186	13.4
商工費	10,568	8,988	85.0
土木費	50,448	3,177	6.3
消防費	50,083	16,860	33.7
教育費	47,706	20,483	42.9
公債費	81,288	35,407	43.6
給与費	129,689	61,431	47.4
災害復旧費	52	52	100.0
予備費	500	0	0.0
合計	645,531	227,462	35.2

※ 歳入・歳出予算額には繰越明許費3千8百62万円が含まれています。

繰越明許費とは、経費の性質上、24年度内にその支出が終わらないものや、予算成立後の事由に基づいて、25年度に繰り越したものをいいます。



### 特別会計

(単位：万円)

区 分	予 算 額	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計	126,472	56,798	56,538
介護保険特別会計	36,880	19,062	16,574
浜中診療所特別会計	25,844	4,746	11,227
下水道事業特別会計	41,867	3,063	19,313
後期高齢者医療特別会計	6,176	2,164	2,079
計	237,239	85,833	105,731

支出に対する収入不足額は、一般会計からの資金運用で賄っております。

### 企業会計

(単位：万円)

会 計 名	区 分	予 算 額	収入済額	支出済額
水道事業	収 益 的	17,138	8,544	5,095
	資 本 的	7,257	0	3,200
計		24,395	8,544	8,295

資本的収支の不足額は、減債積立金及び損益勘定留保資金で補てんされます。

### 地方債の現在高

(単位：万円)

	区 分	未償還元金	未償還利子	計
一 般 会 計	民 生 債	340	12	352
	土 木 債	5,787	402	6,189
	農 林 水 産 業 債	28,843	2,109	30,952
	教 育 債	67,350	7,366	74,716
	公 営 住 宅 債	37,901	5,147	43,048
	商 工 債	13	0	13
	保 健 衛 生 債	6,024	407	6,431
	造 林 事 業 債	25,014	5,421	30,435
	総 務 債	5,215	298	5,513
	消 防 債	4,236	236	4,472
	災 害 復 旧 債	1,253	15	1,268
	辺 地 債	76,949	1,800	78,749
	過 疎 債	118,817	5,193	124,010
	道 振 興 基 金	43,768	1,788	45,556
	港 湾 事 業 債	52,774	3,297	56,071
	減 税 補 て ん 債	6,208	351	6,559
	臨 時 税 収 補 て ん 債	1,450	74	1,524
	臨 時 財 政 対 策 債	224,583	19,995	244,578
	防 災 対 策 事 業 債	2,110	550	2,660
	緊 急 防 災 ・ 減 災 債	15,650	365	16,015
計	724,285	54,826	779,111	
特 別 会 計	浜中診療所特別会計	2,775	138	2,913
	下水道事業特別会計	299,904	50,187	350,091
	計	302,679	50,325	353,004
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	69,781	14,126	83,907
合 計	計	1,096,745	119,277	1,216,022

### 町有財産の状況

(単位：万円)

区 分	9月30日現在
財 政 調 整 基 金	105,296
減 債 基 金	28,053
開 基 記 念 事 業 基 金	1,939
育 英 事 業 基 金	3,446
土 地 開 発 基 金	3,684
診 療 所 診 療 委 託 医 師 及 び 嘱 託 医 師 処 遇 改 善 準 備 基 金	4,330
人 づ く り 基 金	2,434
福 祉 振 興 基 金	3,698
新 規 就 農 者 等 育 成 基 金	92
国 保 給 付 改 善 準 備 基 金	38
介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金	2
漁 業 集 落 排 水 事 業 償 還 基 金	6
水 産 振 興 基 金	2,401
出 資 金 ・ 出 捐 金 ・ 有 価 証 券	9,130
土 地	39,844,501㎡
建 物	111,388㎡
山 林 面 積	28,537,868㎡
立 木 推 定 量	291,800㎡

# 財政健全化判断比率及び 公営企業資金不足比率の公表について

地方公共団体の財政健全化判断比率及び公営企業資金不足比率は、その団体の財政の健全化や公営企業の経営健全化における目安となる指標で、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により算定することとされており、この比率に応じて早期健全化計画や再生計画の作成が義務付けられております。

また、この法律では、これらの比率を町議会に報告し、広く町民に公表するように求められておりますので、用語の説明と合わせて公表いたします。

## 用語説明

### 実質赤字比率

一般会計及び診療所会計（以下「普通会計」という。）の実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

### 連結実質赤字比率

全会計の実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模に対する比率です。

### 実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金及びこれに準ずるものの標準財政規模に対する比率です。

### 将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

### 資金不足比率

公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率です。

平成24年度 浜中町財政健全化判断比率

区分	本町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00	20.00
連結実質赤字比率	-	20.00	35.00
実質公債費比率	12.3	25.0	35.0
将来負担比率	84.8	350.0	

※表内の「-」は赤字でないことを表します。

役場  
企画財政課財政係  
☎六二二二四六

平成24年度 浜中町公営企業資金不足比率

公営企業（特別会計）の名称	本町の資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	-	20.0
下水道事業特別会計	-	20.0

※表内の「-」は資金不足でないことを表します。

# 浜中町福祉灯油のお知らせ

町では、毎年福祉施策の一環として老人世帯、重度心身障がい者世帯、ひとり親世帯の低所得世帯に対し、冬期間の暖房費の一部を助成しております。

対象世帯については次のとおりとなっておりますので、十一月八日（金）までに、役場福祉保健課福祉係または最寄りの支所で申請してください。

## 助成対象

平成二十五年十月一日現在において、次の世帯のいずれかに該当して、平成二十五年町道民税が非課税である世帯。ただし、社会福祉施設入所世帯、生活保護世帯は除かれます。

### 一、対象世帯

- ① 老人世帯
- 年齢満七十五歳以上の単身世帯
- 年齢満七十五歳以上の方と一方が七十歳以上で構成される世帯
- 七十五歳以上の方が満十八歳未満の児童のみを扶養している世帯
- ② 重度心身障がい者世帯
- 知的障がい者世帯：療養手帳A判定の方が同居している世帯
- 身体障がい者世帯：障がいの程度が一〜二級の方が同居している世帯

● 精神障がい者世帯：精神障害者手帳を交付されている方が同居している世帯

### ③ ひとり親世帯

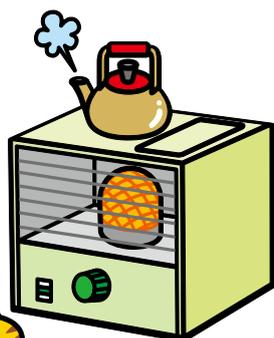
死別・離別等により父又は母が独立して十八歳未満の児童を扶養している世帯

## 二、助成額

一世帯当たり、灯油一〇〇リットルを助成する。

## 三、助成方法

申請により認定通知を受けた方は、灯油、石炭等を購入するときに、同封の助成券を町内業者に提出することにより現物を受領できます。



## ● 問い合わせ先

役場 福祉保健課 福祉係

☎六二二二三〇五

# 水道水質検査結果をお知らせします

## ● 検査実施項目は水質基準に適合しています ●



町では、安全な水道水を供給するため、水道法令に定められた検査項目により、保健所や釧路市上下水道部に依頼して、定期的に原水と浄水の水質検査を実施しています。

七月十六日に実施した、浄水（水道庁舎の蛇口から採水）の検査結果は次のとおりで、いずれの項目も水質基準に適合しております。

## 浄水水質検査結果

採水年月日	平成25年7月16日
水温	7.0℃
検査期日	平成25年7月16日～7月23日
検査機関名	釧路市上下水道部 水質管理課

項目	単位	基準値	測定値
1 一般細菌	個/mL	100	0
2 大腸菌	検出されないこと		検出せず
3 カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003	0.0003未満
4 水銀及びその化合物	mg/L	0.0005	0.00005未満
5 セレン及びその化合物	mg/L	0.01	0.001未満
6 鉛及びその化合物	mg/L	0.01	0.001未満
7 ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01	0.0005未満
8 六価クロム化合物	mg/L	0.05	0.005未満
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01	0.001未満
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	0.38
11 フッ素及びその化合物	mg/L	0.8	0.05未満
12 ホウ素及びその化合物	mg/L	1	0.1未満
13 四塩化炭素	mg/L	0.002	0.0001未満
14 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05	0.0005未満
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04	0.0002未満
16 ジクロロメタン	mg/L	0.02	0.0001未満
17 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	0.0001未満
18 トリクロロエチレン	mg/L	0.03	0.0001未満
19 ベンゼン	mg/L	0.01	0.0001未満
20 塩素酸	mg/L	0.6	0.05未満
21 クロロ酢酸	mg/L	0.02	0.002
22 クロロホルム	mg/L	0.06	0.0117
23 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04	0.009
24 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1	0.0006
25 臭素酸	mg/L	0.01	0.001未満

項目	単位	基準値	測定値
26 総トリハロメタン	mg/L	0.1	0.0160
27 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2	0.014
28 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03	0.0037
29 ブロモホルム	mg/L	0.09	0.0001未満
30 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08	0.002
31 亜鉛及びその化合物	mg/L	1	0.01未満
32 アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2	0.02
33 鉄及びその化合物	mg/L	0.3	0.04
34 銅及びその化合物	mg/L	1	0.01未満
35 ナトリウム及びその化合物	mg/L	200	11
36 マンガン及びその化合物	mg/L	0.05	0.001
37 塩化物イオン	mg/L	200	12.1
38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	39
39 蒸発残留物	mg/L	500	128
40 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2	0.02未満
41 ジェオスミン	mg/L	0.00001	0.000001
42 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001	0.000001未満
43 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02	0.005未満
44 フェノール類	mg/L	0.005	0.0005未満
45 有機物(全有機炭素の量(TOC))	mg/L	3	0.8
46 pH値		5.8以上8.6以下	7.0
47 味		異常でないこと	異常なし
48 臭気		異常でないこと	異常なし
49 色度	度	5	0.6
50 濁度	度	2	0.05未満
残留塩素	mg/L		0.52

判定 実施項目は水質基準に適合

# Dr. 小川 No.18 眼鏡のむこう



## 風邪の予防

風邪を予防するには、まず相手を知らなければならぬ。風邪の原因となるのは、バクテリアやウイルスではなく、それよりも下等なウイルスである。ウイルスは細菌と違って、自分だけでは増えることができず、他の生き物の細胞内に入り、そこにある道具を使って増えていく。だからウイルスは、ちゃんとした生き物とは言えないのである。

風邪の原因となるウイルスには多くの種類がある。だから、現在のところ、どのウイルスがあなたの風邪の原因か調べることはできない。さらに、ウイルスはまともな生き物で

はないから、抗生物質は効かない（抗生物質は、あくまで細菌をやっつけるものである）。風邪のウイルスをやっつける薬は、今のところ世の中には存在しないのである。ちまたで風邪薬と呼ばれるものは、咳どめや解熱剤など、風邪の症状を和らげるためのもので、ウイルスそのものをやっつけるような根本的な治療薬はない。だから風邪の特効薬はないのである。そしてインフルエンザウイルスが毎年コロナ姿を変えよう

に、風邪のウイルスもコロナ姿を変え、さらに種類も豊富ときているから、風邪の特効薬を發明することは、ノーベル賞級の難題なのである。という次第で、風邪はかかってしまったら、安静にし、風邪薬やハーブなどの民間療法に頼りながら、自分の免疫力で治すしかない。だから、予防が大切となる。

## 南極

のペンギンは、風邪をひかない。理由は簡単で、いくら寒くても、南極には風邪のウイルスがないからである。

浜中町でも、数年前とても寒い冬があったが、風邪の患者さんは少な

かった。中途半端な寒さの方が、どうやら風邪をひきやすいようだ。多分、寒すぎる冬は皆が外出を控え、さらに風邪をひかないようにと、慎重になるせいだろう。

でも風邪をひくのは、寒さとは関係がなく、自分の周りの空気中に、ウイルスがたっぷりいるときなのである。だから、家族に風邪患者がいなければ、家の中がいくら寒くても風邪にかかることはない。真冬の人つ子一人いない、霧多布の一通りを歩いて、そもそも空気中にウイルスは泳いでいないから、風邪はひかない。

風邪をひくのは、風邪のウイルスがうようよいそうな、暖かい建物に入ったときなのである。目の前で、風邪ひきさんが、大きな咳をしてウイルスを空気中にばらまいたときなのである。

## ウイルス

は乾燥した空気中をフワフワ漂い、あなたの口や鼻から体内に侵入する。その意味でマスク着用は大切である。外からあなたの体のあちこちに付着したウイルスを除き、家庭内に広がるのを防ぐために、うがいや手洗いも、また大切である。

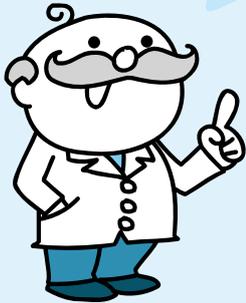
私見だが、お茶のがぶ飲みも、極めて有効である。

しかし、そもそもウイルスは乾燥した空気中をフワフワし、湿度が高くなると空気中の水蒸気に吸収されて、地上に落下してしまい、我々の体内に侵入する機会を失ってしまう。理科のおさらいだが、同じ空気は、温度が上がれば上がるほど、湿度は下がっていく。寒いところほど、湿度は高く、ウイルスは少なくなるのである。

寒い冬、暖かい室内や店内は、我々にはありがたいが、ウイルスには、自分の生き残りがかかっている分、もつとありがたいのである。風邪の最大の予防は、人がたくさんいて、暖かい場所には、なるべく入らないことである。教室も、お店も、本当は寒くすべきなのである。コートを着たまま、買い物や勉強をした方がいいじゃないか、と私は思っている。



## No. 78 ごみ博士のごみ分別ワンポイント!

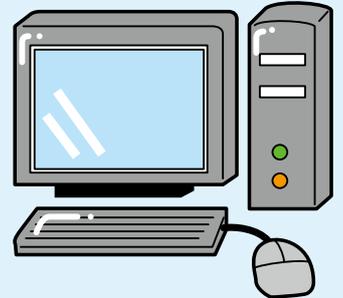


●今回のごみ分別ポイントは「パソコン」じゃ!

パソコン（デスクトップ型パソコン・ノートパソコン等）の分別方法が変わったのでお知らせするぞ。

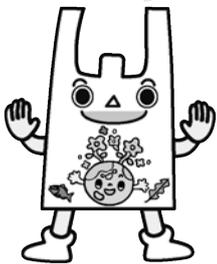
今まで不要になったパソコンは、パソコンリサイクル法により個人でメーカーに回収申込みすることになっておったが、平成25年度施行の使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律により、小型家電として排出できる事になったのじゃ。

今後不要なパソコンを排出する場合は、パソコン内部の個人データを消去して、燃えないゴミの袋に入れて排出してくれよ。袋に入らないものは、粗大ごみの扱いになるぞ。また、パソコンのディスプレイのみの排出は、今まで通りメーカーに回収申込みしてくれよ。



面倒なことでも、小さなことからコツコツと!  
それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ!!

## レジポくんからのお知らせ!



### 【省エネするには③】 待機電力を減らしましょう!

皆さんは、テレビなど家電製品の電源を切るとき、リモコンで消した状態のままにいませんか? 家電製品の多くは、リモコンで電源を切っても電力を消費しています。また、主電源をオフにしてもメモリーや時計機能のために電力を消費するものもあります。これらを「待機電力」といいます。

待機電力は、家庭における消費電力量の約6%にもなり、省エネの重要なポイントとなっています。まずは、特に待機電力が大きなものや使用する時間が決まっているものなど、下記を参考にして取り組みやすいものから始めましょう。

●電気製品は、主電源を切らないと使っていない時も電力を消費しています。



●メモリー・内蔵時計の機能維持  
●モニタ表示のため

●リモコンの指示待ちのため  
●立ち上がりの時間短縮のため

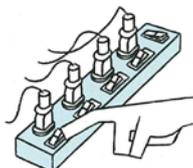
●プラグを接続するだけで  
微電力を消費するものもある

### 省エネチェック

●使わないときは  
プラグを抜く!



●スイッチ付きの  
タップを使う!



●オートオフ機能  
や電源タイマー  
を使う!



※経済産業省北海道経済産業局「おうちで省エネ 平成24年度」より引用

## 「税を考える週間」〔11月11日(月)～11月17日(日)〕のテーマ 「税の役割と税務署の仕事」

平成25年度の「税を考える週間」は、「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、税の役割や国税庁のICT化・国際化に対する諸施策について紹介します。

### 1 インターネットを活用した広報

「税を考える週間」のテーマである「税の役割と税務署の仕事」に即した情報を紹介するために、バナー広告などを利用して国税庁ホームページに誘引する広報を実施します。

#### 国税庁ホームページ内「取組紹介ページ」のリニューアル

- 内容
- 動画で見る税務署の仕事
  - イラストやグラフで見る税の役割と税務署の仕事

#### ツイッターの活用

税を考える週間前及び週間期間中に各種情報の提供

### 2 講演会の実施や関係民間団体等との連携

職員による講演会や関係民間団体、地方公共団体と連携して各種広報施策を実施します。

#### ICT化を通じた納税環境の整備

国税庁では、申告・納税の際の納税者の利便性の向上を図るため、ICT化を通じた納税環境の整備を進めています。

具体的には、「確定申告書等作成コーナー」や「e-Tax」の改善のほか、国税庁ホームページにより、納税者が適正に申告・納税が行えるよう納税の意義や税法の知識、手続等について様々な情報提供を行っています。

また、ダイレクト納付やインターネットバンキング等を利用した電子納税といった多様な納付手段を導入しています。

#### 税の役割

国や地方公共団体は、国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するため、様々な行政活動を行っており、その活動のために必要な経費を賄う財源が「税金」です。

国税の多くは、納税者自らが税務署へ所得などの申告を行うことにより税額を確定させ、この確定した税額を納税者が自ら納付する「申告納税制度」を採用しています。この申告納税制度が適正に機能するためには、第一に納税者が高い納税意識を持ち、憲法・法律に定められた納税義務を自発的に履行することが必要です。

国税庁では、この納税義務の履行を適正かつ円滑に実現するため、様々な納税者サービスの充実を図っています。

#### 国税電子申告・納税システム (e-Tax)

自宅や事務所などからインターネットを利用して、「①所得税、消費税及び地方消費税、法人税及び復興特別法人税、贈与税、酒税及び印紙税の申告」「②全税目の納税」「③申請・届出等」の各種手続をすることができます。

e-Taxを利用して申告等を行う際には、一部の場合作を除き、電子証明書とICカードリーダーが必要となります。

#### 国際的な取引への対応

国税庁では、国際的な取引への対応として、国際的租税回避への対応をはじめとした適正・公平な課税の実現のための取組、国際的な二重課税の防止等のための相互協議、租税条約等に基づく情報交換を行っています。

また、内国税の適正な課税・徴収に資するため、平成24年度税制改正により、「国外財産調書」の提出制度が創設されました。

税に関する情報は国税庁ホームページへ

e-Taxに関する情報はe-Taxホームページへ

e-Taxの操作に関するお問い合わせはe-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ

[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

☎0570-01-5901

## 消費税の届出はお済みですか？

### 新たに課税事業者になる方

個人事業者の方で、新たに課税事業者（消費税の申告・納付が必要な方）となる場合には、納税地の所轄税務署長に「**消費税課税事業者届出書**」（**基準期間用**）を提出する必要があります。

### 平成26年分において課税事業者となる方

平成24年分（基準期間）の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、平成26年分は消費税の課税事業者に該当します。



※ 平成24年分（基準期間）の課税売上高が1,000万円以下であっても、平成25年1月1日から6月30日までの期間（特定期間）の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、平成26年分は消費税の課税事業者に該当します。

この場合、納税地の所轄税務署長に「**消費税課税事業者届出書**」（**特定期間用**）を提出する必要があります。

なお、特定期間における1,000万円の判定は、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額により判定することもできます。

### 簡易課税制度の選択

基準期間における課税売上高が5,000万円以下の方は、簡易課税制度を選択することができます。

平成26年分から簡易課税制度を適用して申告する方は、**平成25年12月31日までに**、納税地の所轄税務署長に「**消費税簡易課税制度選択届出書**」を提出する必要があります。

### 簡易課税制度とは

課税期間における課税売上げに係る消費税額に、事業区分に応じた「みなし仕入れ率」を掛けて計算した金額を課税仕入れ等に係る消費税額とみなして、納付する消費税額を計算する制度です。

※ 簡易課税制度を選択された方は、事業を廃止した場合を除き、2年間以上継続した後でなければ選択をやめることはできません。

なお、選択をやめる場合には、やめようとする課税期間の開始の日の前日までに、納税地の所轄税務署長に「**消費税簡易課税制度選択不適用届出書**」を提出する必要があります。

### 注意事項

- 課税事業者の方は、**消費税法に基づく帳簿の記載が必要**です。
- 一般課税で申告される方（簡易課税制度の適用を受けない方）は、**課税仕入れ等の事実を記録した帳簿及び請求書等の両方の保存がない場合、仕入税額控除の適用を受けることができません。**

※ 消費税の届出や、帳簿の記載方法等について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）をご覧ください。電話相談センターをご利用ください。電話相談センターのご利用は、所轄税務署へお電話いただき、自動音声にしたがって番号「1」番を選択してください。

※ 「消費税課税事業者届出書」や「消費税簡易課税制度選択届出書」等の各種届出書はe-Taxでも提出できます。詳しい手続については、e-Tax ホームページ（[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)）でご確認ください。

## eLTAX 利用開始のお知らせ

浜中町では、平成25年11月25日から、「社」地方税電子化協議会」が運営する地方税ポータルシステム『eLTAX（エルタックス）』を利用して、個人住民税・法人町民税・固定資産税（償却資産）の電子申告等の受付サービスを開始します。

**eLTAXの利用時間 月～金 8：30～21：00**  
（土・日・祝祭日・年末年始12/29～1/3を除く）

### eLTAX（エルタックス）とは…

地方税の申告等の手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムで、次のようなメリットがあります。

- インターネットを利用しているので、オフィスや自宅から手続きができます。
  - eLTAXを利用している複数の地方公共団体への申告を一度に行うことができます。
  - 無償の専用ソフト（PCdesk）やeLTAXに対応した市販の税務・会計ソフトで作成した申告データを利用することもできます。
- ※PCdesk（eLTAX対応ソフト）はeLTAXホームページ内からダウンロードできます。

### 利用できる手続き

税目	電子申告	電子申請・届出
個人住民税 （特別徴収）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●給与・公的年金支払報告書</li> <li>●特別徴収に係る給与所得者異動届出</li> <li>●特別徴収への切替申請</li> <li>●退職所得に係る納入申告</li> <li>●退職所得の特別徴収票及び源泉徴収票</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特別徴収義務者の名称・所在地変更届出</li> </ul>
法人町民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>●法人町民税の申告 （確定・予定・中間・修正など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●設立・設置届出</li> <li>●異動届出</li> </ul>
固定資産税 （償却資産）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●償却資産申告</li> <li>●種類別明細書など</li> </ul>	

eLTAXの利用には事前準備が必要です。

詳しくは、eLTAXホームページをご覧ください。サポートデスクまでお問い合わせください。

【eLTAXホームページ】 <http://www.eltax.jp/>

【eLTAXに関する問い合わせ先】

（社）地方税電子化協議会「サポートデスク」

☎ 0570-081459（全国一律市内通話料金）

受付時間 月～金 8：30～21：00

（土・日・祝祭日・年末年始12/29～1/3を除く）

# 浜中診療所からのお知らせ

浜中診療所は、地域医療への使命と町民が安心して暮らせる医療福祉サービスの拠点施設として、左記の理念と基本方針を掲げ診療業務を行っております。

## 《理念》

○地域の皆さんに親しまれ、信頼され、期待される診療所をめざします。

## 《基本方針》

- 町立診療所として果たすべき役割と責務を認識し、医療を通じて住民の健康を支援します。
- 地域の医療機関として保健福祉分野との相互連携を深め、効率的な医療を推進します。
- 職員は専門職としての誇りと目標を持ち、常に研鑽して知識と技術の向上に励みます。
- 合理的かつ効果的な運営により、健全経営に努めます。

## ◇診療案内

○受付時間	【午前】 8:30 ~ 11:30 【午後】 13:30 ~ 16:00
○診療時間	【午前】 9:00 ~ 11:30 【午後】 14:00 ~ 16:00
○休診日	土曜日・日曜日・祝日・ 12月31日～1月5日

※健康診断で、血液検査が必要な方は、午前十一時までに受診願います。

## ◇予防接種について

診療所では、各種予防接種を受けることができます。但し、ワクチンの在庫の関係から希望の方は、事前に連絡して確認ください。

## ○受付時間

通常の診療受付時間に対応となります。ただし、水・木曜日については、左記の時間での対応となります。

午前：九時〇〇分～十一時〇〇分  
午後：一時三〇分～ 三時〇〇分

## ○問い合わせ連絡先

### 町立浜中診療所

☎02-26203333



## 霧多布湿原 センター通信

Kiritappu Wetland Center

## 活動報告

### 子どもクラブ活動報告

### 「釣り三昧キャンプ」終了!

9月28日から9月29日の2日間、釣りキャンプを行いました。初日はまず釣りざお作りからスタート。木の枝とスズタケで作ったマイ釣りざおを持って、湿原センター近くの沢へ行きました。初日はたくさんのウキゴリとアメマスが釣れ、夕食はたき火をおこして、釣れた魚をフライにしてみんなで食べました。翌朝は早起きをして朝釣りに行き、朝食を食べたあと、場所を変えて再び釣りへ。2日目も大きなアメマスが釣れました。たき火で魚を調理して昼食を食べたあと、後片付けをして解散。お天気にも恵まれ、文字どおり「釣り三昧」なキャンプとなりました。ご協力頂いた皆さま、ありがとうございました。



## お知らせ

### 海と湿原のつながり報告会開催

昨年から始まった「海と湿原のつながり調査」。浜中町の豊かな海の恵みに、湿原がどのように関わっているかを明らかにする取り組みです。今年度は、霧多布湿原を流れる川の水質や、川に住む小さなヨコエビについて調べたほか、湿原の川が流れ込む場所と流れ込んでいる場所でのホッキの味に違いがあるか?という食べ比べアンケートを実施しました。これまでの調査の結果をまとめて、報告会を開催します。浜中町の自然と産業の関わりについて、考えてみませんか。

日時：12月1日(日)



## 11月のワンデイシェフ

11月のワンデイシェフは、霧多布ママキッチンがランチをご提供します。お楽しみに!

日時：11月10日(日)

●予約・お問い合わせ

湿原センター ☎65-2779  
<http://www.kiritappu.or.jp/center/>

# 第40回町民 マラソン大会

十月五日、第四〇回町民マラソン大会が開催されました。町内の小・中・高校と一般より一八〇名が参加しました。

今年の大会は好天に恵まれ、沿道からの大きな声援を受けながら走るランナーの皆さんは、爽やかな汗を流し、全員が全力を尽くし完走を果たしました。

(各部門の一位の方は次のとおりです)

- **小学男子 2位** (二年～二年) 中田 遥大くん (霧多布小学校二年) 9分45秒
- **小学女子 2位** (二年～二年) 岡本つぶらさん (茶内小学校二年) 9分51秒
- **小学男子 2位** (三年～四年) 山平 大輔くん (霧多布小学校四年) 8分34秒
- **小学女子 2位** (三年～四年) 川原 芽依さん (霧多布小学校四年) 8分51秒
- **小学男子 3位** (五年～六年) 白川 大翔くん (霧多布小学校六年) 12分43秒
- **小学女子 3位** (五年～六年) 藤田 玲奈さん (霧多布小学校五年) 14分00秒
- **中学男子 6位** 澤辺 北斗くん (茶内中学校一年) 23分04秒
- **中学女子 3位** 佐々木葉月さん (霧多布中学校一年) 12分48秒
- **一般男子 6位** 鳩山 昌弘さん (姉別南小中学校) 23分40秒
- **一般女子 3位** 大松由香利さん (茶内小学校) 14分16秒



# 霧多布 神社祭



## 第34回浜中町牧場祭 「モルル」もお披露目！



第34回

九月二十二日、第三十四回浜中町牧場祭が、MOTTOかせての広場を会場に、晴天のもとで開催されました。

来場者は、バーベキューを楽しみながら、長靴飛ばしゲームや、コンパクト投げ大会、大抽選会などのイベントで盛り上がりました。

今年も、牧場祭のゆるキャラ「モルル」ちゃんが初お披露目、考案者で霧多布高校一年生の村田真悠さんの表彰式も行われました。かわいいモルルちゃんは、会場を回って子どもたちの人気を集めていました。

## 霧多布中学校 島脇史行君 釧路管内野球選抜チームで全国制覇！



霧多布中学校三年生の島脇史行君は、釧路管内の中学生から選抜される野球チーム「KB釧路選抜」に選抜され、先の全道大会で見事優勝を果たしました。その結果、北海道代表として、十月十二日～十四日に開催された「第八回15U全国KB野球秋季大会」に出場し、全五試合を戦い抜き見事全国優勝を成し遂げました。

島脇君は守備の要である正捕手として全道、全国大会にスタメンでフル出場し、チームの中心選手として全国制覇に大いに貢献しました。

優勝の報告に町長室を訪れた島脇君は「全国大会では緊張しましたが、いつもどおりのプレーを心がけました。結果、全国優勝することができました。嬉しく思います。高校に行っても野球は続けたいと思いますので、この貴重な経験を活かしてがんばります。」と力強く語ってくれました。

## 茶内農村連合会の皆様に 農村公園の花壇造成をしていただきました



十月四日に茶内農村連合会（会長 森 春夫さん）による農村公園の花壇造成が行われました。

茶内農村連合会には、長年農村公園の花壇整備をボランティアで行っていただいています。この日は、新たな花壇を造成し、来年に向けての準備をしていただきました。

植栽は来年六月に行う予定となっております。この日造成した花壇に四〇〇株程を植える予定です。来年、植栽された花が可憐な姿で咲き、浜中町を訪れる人々の目を楽ませることでしよう。

## 高血圧の仕組みを学ぶ 「Dr.小川の講座」



十月十一日、「なぜ高血圧になるのか」を主題に、浜中診療所の小川克也所長を講師に迎え、食生活講座「Dr. 小川の講座」が開催されました。

講演では、高血圧症になる原因や、治療薬が体内でどのように代謝するのか、また、治療薬の効能の説明をしていただきました。

高血圧症は生活習慣病とされ、普段の食事など生活習慣を改善するだけで症状を和らげることが可能です。参加者の皆さんは、真剣な眼差しで、小川所長の話に耳を傾けていました。

## 第7回脳外傷リハビリテーション講習会を開催します

釧路根室地域での高次脳機能障害に関する普及啓発・支援ネットワークづくりを目的として、今年度も講習会を開催することとなりました。

今回は、特定非営利活動法人小呂野ゆあさ社会福祉士事務所の湯浅弥所長をお招きし、講演をして頂くこととなっております。

**日時** 11月16日(土)  
13:30~17:00 (12:30受付開始)

**場所** 釧路市栄町8-3 アクアパール3F

**講演内容** 「知ろう、広めよう!  
不思議な障害 高次脳機能障害」  
特定非営利活動法人 小呂野ゆあさ社会福祉士事務所  
理事長 湯浅 弥 氏

●問い合わせ先  
社福法人 地域生活支援センター ハート釧路  
☎0154-32-7400 FAX0154-32-7421

## 「必ずチェック 最低賃金! 使用者も 労働者も」 北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働く全ての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金(地域別)が次のとおり改定されました。

**最低賃金額** 時間額 **734 円**  
**効力発生日** 平成**25年10月18日**

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

## 多重債務・金融一般無料出張相談会 (釧路会場)の実施について

北海道財務局では、借金返済の悩みを抱えている方からの相談を受け付け、専門の相談員が無料で親身になってお話を伺い、あなたに合った解決方法を提案しています。また、預金・融資、保険、貸金、投資商品など金融商品・サービスに関するご質問・ご相談も受け付けています。今般、下記の日程で、「多重債務・金融一般無料出張相談会」を開催しますのでお気軽にご利用ください。

**日時** 11月28日(木)  
9:00~17:00 (相談受付は16:00まで)

**会場** 釧路市幸町10丁目3番地  
釧路地方合同庁舎

●問い合わせ先  
北海道財務局〔相談員直通(9:00~17:00)〕  
☎011-807-5144 又は ☎011-807-5145

## 電気メーターに有効期限があることを ご存知ですか?

取引や証明に使用される電気メーターは検定が必要であり、その有効期限が定められています。

有効期限は、電気メーターに貼られたシールで確認してください。

シールがないものや有効期限が切れた電気メーターは、使用できません。

●問い合わせ先  
日本電気計器検定所 北海道支社 ☎011-668-2437  
北海道 経済産業局 資源エネルギー環境部  
電気・ガス事業室 ☎011-709-8353

## 自衛官候補生・陸上自衛隊高等工科大学生徒 募集のお知らせ

平成26年4月採用の「高等工科大学」の募集が、11月1日から受付開始となります。また、自衛官候補生も受付実施中です。

種 目	資 格	受付期間	試験日	試験場所
自衛官候補生	18歳以上27歳未満	随時	第2回 11月23日(土)	釧路駐屯地
			第3回 12月7日(土)	
陸上自衛隊高等工科大学生徒	中卒(見込含)17歳未満の者	11月1日(金)~ 1月10日(金)	1月18日(土)	道東経済センタービル

※陸上自衛隊高等工科大学につきましては、推薦制度もありますので問い合わせください

●問い合わせ先  
自衛隊帯広地方協力本部 釧路出張所  
☎0154-22-1053

## 裁判所の調停委員による 無料調停相談会のお知らせ

**日時** 11月6日(水) 10:00~15:00

**場所** 釧路市黒金町7-5  
釧路市役所1階ロビー(市民ギャラリー)

**相談担当** 調停委員(釧路調停協会所属)

**相談内容** 夫婦関係・遺産相続・土地建物・金銭貸借・交通事故など家事及び民事に関するトラブルについて、裁判所の調停委員が調停で解決する手続きの相談に無料・秘密厳守で応じます。

**相談料等** 無料(予約は不要です。)

**主催** 釧路調停協会

**後援** 釧路地方裁判所及び釧路家庭裁判所

●問い合わせ先  
釧路市柏木町4番7号 釧路簡易裁判所内  
釧路調停協会事務局 ☎0154-41-4171 (内線111番)

## アイヌの方々からの 様々なご相談をお受けします

公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々の悩みをお受けするフリーダイヤルを開設いたしました。嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。お気軽にご相談ください。

- 相談は無料です。 ●匿名でもかまいません。
- 秘密は厳守します。

**受付期間** 9月20日(金)～1月19日(日)  
(12月28日(土)～1月5日(日)を除く)

**時間** 平日 10:00～20:00  
土・日・祝日 10:00～18:00

**相談専用電話** アイヌの方々のための相談専用フリーダイヤル  
**☎0120-771-208**

◆本相談事業は、厚生労働省の平成25年度社会福祉推進事業により実施するものです。

●問い合わせ先  
〒105-0012

東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4階  
公益財団法人 人権教育啓発推進センター

FAX03-5777-1803

○ホームページ

<http://www.jinken.or.jp/>

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」 強化週間のお知らせ

「女性の人権ホットライン」

ゼロナゼロのハートライン  
**☎0570-070-810**

- 実施日時等**
- ①期間 11月18日(月)から24日(日)まで
  - ②受付時間 11月18日(月)から22日(金)  
8:30～19:00  
11月23日(土)及び24日(日)  
10:00～17:00  
(通常は、月曜日から金曜日(年末年始祝日を除く)の8:30～17:15まで)
  - ③その他  
面接による相談については、通常どおり(月曜日から金曜日(年末年始・祝日を除く)の8:30～17:15まで)

**相談担当者** 釧路人権擁護委員連合会所属の人権擁護委員及び釧路地方法務局職員

**主催** 法務省及び全国人権擁護委員連合会

**実施機関** 釧路人権擁護委員連合会・釧路地方法務局

●問い合わせ先

釧路市幸町10丁目3番地

釧路地方法務局 人権擁護課 ☎0154-31-5014(直通)

## 交通死亡事故<sup>ゼロ</sup>継続を目指して

- 気温が下がり、峠などでは積雪・凍結路面となる時期になりました。特に長距離運転される方は、路面や天候状態に注意し、スピードダウンで運転してください。
- 11月14日から11月23日までの間、冬の交通安全運動が実施されます。期間中は、降雪に伴う冬道路面でのスリップ事故防止をはじめ、「高齢者の交通事故防止」「夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車乗用中の交通事故防止」「飲酒運転の根絶」等を推進します。

—厚岸警察署浜中グループ駐在所の勤務員がかわりました—

○茶内駐在所

巡查部長 深瀬 豊  
(釧路方面池田警察署へ)  
お世話になりました

巡查部長 安藤 彰高  
(札幌方面中央警察署から)  
よろしくお願いします

厚岸警察署浜中グループ駐在所

### 駐在所告知板

交通死亡事故<sup>ゼロ</sup>更新中  
浜中町1,136日  
(10月15日現在)

## 産地場クツキンク

今月の食材は「牛乳」です。

「りんごのフライパンケーキ」

【材料 8切れ分】

- ☆ホットケーキミックス…200g
- ☆卵…1個
- ☆牛乳…160ml
- ☆サラダ油…小さじ2杯
- ☆りんご…1個
- ☆砂糖…大きじ2杯
- ☆バター…大きじ2杯

### 【作り方】

- ①りんごは四つ割りにして皮と芯をとって、5mm厚さの小口切りにする。
- ②フライパンにバター大きじ1杯を熱し①のりんごをしんなりする程度まで弱火で焼く。バットに取りあら熱をとる。
- ③ボウルに卵、牛乳を混ぜ合わせ、ホットケーキミックスを加えてよくかき混ぜる。
- ④のりんごを混ぜる。
- ⑤フライパンにサラダ油をしき③を流し入れ、弱火で焼く。
- ⑥表面にポツポツと穴があいてふっくらしてきたら、裏返して焼く。
- ⑦焼き上がったら表面にバター大きじ1杯を塗って8等分する。

(町栄養士)

### りんごの

フライパンケーキ

【1切れ分の栄養素】

エネルギー 158kcal  
カルシウム 71mg  
食塩相当量 0.4g

### 健康維持のため

牛乳を1日コップ  
1杯(200ml)飲  
みましょう。



## 学校発信情報

# 「まなぶん」

このコーナーは、町内の小・中学校における特色ある教育活動や取り組みを紹介するコーナーです。

また、愛称の「まなぶん」は、「学ぶ」と地図記号で学校を表す「文」をあわせたものです。町内小学校6校・中学校5校を連載でご紹介しています。

### 学校データ

(10月1日現在)

校長	沢田恵美子
教頭	水澤 好克
教員数	7人
養護教員	1人
事務職員	1人
事務生	1人
生徒数	20人
学級数	3学級

## 《浜中中学校》

—生徒の心をゆさぶる… 道徳の取り組み—

本校は昨年度から町教育委員会の指定を、今年度は文部科学省の指定を受け、釧路管内道徳教育推進校として実践に取り組んでいます。学年毎に副担任の先生も授業を行い、さらに所属学年以外の道徳の授業も行っています。先生方全員で全校生徒に関わりながら、生徒が道徳的価値を、『自分ごと』として把握できるような授業づくりを目指しています。

今年度は、外部講師による全校道徳講演会を4回計画しました。郷土愛・自然愛について、浜中町農業協同組合の



方より、身近な地域産業の素晴らしさを学び、北海道アイヌ協会の方より、伝統文化を尊重する大切さを学びました。自分の生き方を見つめ直す良い機会となりました。今後は北方領土同盟、風景写真家の方が来校されます。

先生方も、道内・道外の道徳研究会等に積極的に参加しています。その成果を、12月に行う公開研究会で発揮するため、授業改善を図り、『生徒の心をゆさぶる』授業を目指して、一丸となって頑張っています！



## 私たちの町の高等学校 霧多布高校通信

No. 149

## 奮闘！体育祭 ～新学期開始～

霧高の前期最後の学校行事である体育祭が9月20日に行われました。100M走から始まり、ムカデリレー、障害物競走、そしてクラス全員で行う、リレー、長縄跳び、玉入れ、綱引きなどの多彩な種目に各クラスとも力をあわせて取り組んでいました。

3年A組とB組が総合優勝を争い激しくぶつかった今回は、各種目とも上級生が大いに活躍しました。最終的には3年A組が優勝となりましたが、団体競技の綱引きは2クラス合同で挑み、見事優勝し学年として有終の美を飾ることができました。

クラス一丸となって取り組むという姿勢を、これからも様々な場面で披露してもらいたいです。

10月1日から後期が始まりました。2学年はもう間もなく見学旅行があります。事前の準備をぬかりのないようにしてほしいです。また3年生は本格的に進路が決定する時期になってきています。今までで培った経験をもとに悔いのない進路選択ができるよう、教職員も一丸となって支援していきます。

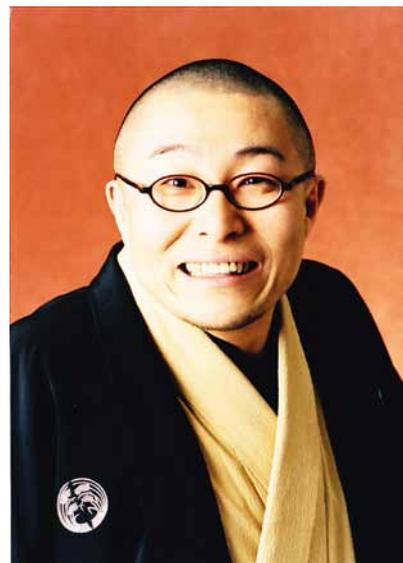


## 町制施行50周年記念並びに 総合文化祭50周年記念事業のお知らせ

この度、町制施行50周年と総合文化祭50周年を迎え、記念事業を行います。  
当日は、町内の文化活動団体を代表し、さざなみコーラスの皆さんによる浜中町歌の合唱や舞踊愛好の皆さんによる浜中音頭の演舞を行います。  
また、テレビやラジオで活躍中の講談師 神田山陽氏による、「明日への講談～講談師として今日を考えること～」と題して記念講演を行います。  
入場は無料ですので、町民皆様のご来場をお待ちしております。

- 【日 時】** 11月10日(日) 午前10時から  
**【会 場】** 浜中町総合文化センター 大ホール  
**【主 催】** 浜中町・浜中町教育委員会

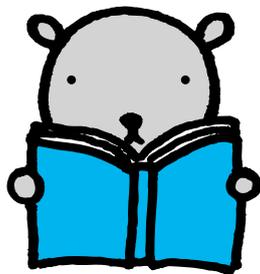
●お問い合わせ先 総合文化センター ☎62-3131



## 図書室の夜間開放実施中！ おもしろい本が、ぞくぞく到着！！

総合文化センターでは、毎週火曜日と木曜日、午後5時から午後9時まで、図書室の夜間開放を実施しています。

新刊や今話題の本、実用書、司書が選んだオススメの本など、数多くの本を取り揃えていますので、日中は忙しくて図書室に来られない方、秋の夜長、夕食後のひと時に本を読みたくなった方など、多くの皆様のご利用をお待ちしております。



## 毎月第3日曜日は道民家庭の日

「道民家庭の日」は、家族そろって食事を共にする、職場の行事を控えるなど、家族団らんの機会をもち、その絆を確かなものにする日として提唱しています。家庭は、みんなが楽しく暮らし、安心して過ごす「憩いの場」であり、「学びの場」であり「明日への生きる力を生み出す場」でもあります。

北海道青少年育成協会では、毎月第3日曜日を「道民家庭の日」と定め、明るい家庭づくり運動を推進しています。



## ★11月は「全国青少年健全育成強調月間」です★

次世代を担う青少年が、社会における自らの役割と責任を自覚し、広い視野と豊かな情操を培い、非行に陥ることなく、心身ともに健やかに成長することは、社会全体の願いです。一人ひとりの子どもたちは各家庭の宝というだけでなく、社会全体の宝だと言えます。まず、大人自身が社会の基本的なルールを身をもって示し、それぞれの立場で、青少年が健やかに育つために、積極的な行動をすることが望まれています。

特に、家庭は、子どもにとって人格形成の行われる最初の場です。親は、子どもの基本的な人格形成について、自らに責任があることをしっかりと自覚しましょう。

そして、基本的な生活態度や社会規範などを子どもに教えていく責任を、子どもに対してだけでなく、社会に対しても負っていることを強く認識しなければなりません。家庭でのしつけやふれあいと信頼関係の大切さなど、家庭教育のあり方を見直す良い機会にしましょう。

家庭、学校、事業者、行政機関等の相互の連携によって、社会全体で青少年が健全に育成される社会の実現に努めましょう。



## 学校教育からの情報コーナー

### 「生きる力」を育む学校教育の充実に向けて！

本年度、高等学校において、小・中学校に引き続き新学習指導要領が実施されました。新学習指導要領では、これまでの「生きる力」の理念は継承され、変化の激しい社会で、たくましく生きるために、「生きる力」である「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良く育むことが重視されています。

町内の小中学校でも、授業を中心とした教育活動で子ども達に「生きる力」を育む取組が展開されています。2学期には、こうした取組の一部を4つの町内の小・中学校で公開研究会が開催されます。4校の研究内容について紹介します。

#### 霧多布中学校 言語活動の充実を目指して 11月1日

「思考力・判断力・表現力を育てる学習活動の工夫」を研究主題とし、各教科において言語活動の充実を図る指導を通して、生徒が自ら思考し、判断し、表現する力を育むことを目指しています。授業では、国語科で培った言語能力を基本に、各教科において生徒同士が説明し、発表するなどの言語活動を手立てとして教科の目標を達成するような、一人ひとりの生徒が学び喜びを実感できる授業実現に向けて取り組んでいます。



#### 茶内第一小学校 複式算数指導の充実を目指して 11月22日

「主体的に学び、自分の考えを表現できる子どもの育成」を研究主題とし、少人数学級における算数の授業改善に精力的に取り組んでいます。本校では、問題に対して児童が主体的に取り組むことができるような問題場面を工夫し、具体物を用いて数量や図形について意味を理解する活動を取り入れています。また学び合う場面においても、問題解決の方法を考え説明する活動に力を入れています。



#### 浜中中学校 道徳の時間の充実を目指して 12月3日

「自分自身を見つめ、よりよい生き方を目指そうとする生徒の育成」を研究主題とし、生徒の心をゆさぶる道徳の時間の工夫に向けて、精力的に取り組んでいます。特に、道徳教育の要である道徳の時間に視点を当て、「魅力ある道徳の授業」の実現を通して、一人ひとりの生徒の道徳的価値の自覚を深め、この価値を生徒が「自分ごと」として把握することをめざし、着実に授業改善を図っています。



#### 浜中小学校 国語読解指導の充実を目指して 12月13日

「自ら主体的に学び、仲間とともにより良い生き方を切り拓く子どもの育成」を研究主題とし、説明的な文章や読書指導を通して「読みの力」を育てる国語の授業づくりを目指して取り組んでいます。学校が一丸となって年間指導計画、指導内容系統表を作成し、子どもに育てるべき力を明確にすることにより、授業で計画的、継続的、具体的な取り組みがなされています。その成果として、子ども達の文章を正確に読み取る力が着実に育ってきています。



### 浜中町の教育のために役立てます。ご寄付ありがとうございました。



9月18日、浜中の教育を語る会の番匠孝治会長（元霧小校長）と森義雄副会長（元浜中校長）、石澤昭博事務局長（元指導室長）の3人が役場を訪れ、町内の学校教育に役立ててほしいと、10万円を本町に寄付してくださいました。浜中の教育を語る会は、浜中町の教育に携わった元校長・教頭などの方々（会員35名）で構成されている会で、結成から15年ほど経ちます。番匠会長からは、「これからも、浜中町の教育充実発展のためにお役に立てることがあれば是非協力したい。」と話しておりました。



## 新着図書案内



<p>『ノラネコぐんだん パンこうじょう』 工藤 ノリコ/作 (児童書)</p> <p>ノラネコぐんだんが、深夜のパン工場に侵入！おいしいパンを作ろうとしますが…？</p> 	<p>『137億年の物語』 クリストファー・ロイド/著 野中 香方子/訳 (児童書)</p> <p>137億年前に始まった宇宙。まだ地球に人類が存在しない時代から、今日までの歴史すべてを分かりやすく紹介・解説します。</p> 	<p>『歌え！多摩川高校合唱部』 本田 有明/著 (児童書)</p> <p>混合合唱なのに、男子部員が4人しかない合唱部。「先輩たちが作詞した課題曲を思い切り歌いたい！」と大会に向け、合唱部の奮闘が今、始まる！</p> 
<p>『高校生からわかる「資本論」』 池上 彰/著 (一般書)</p> <p>世界的大不況のなか、改めて注目されているマルクスの「資本論」。資本主義は人間を幸せにするのか…？池上彰が分かりやすく教えてくれます。</p> 	<p>『93番目のキミ』 山田 悠介/著 (一般書)</p> <p>人々の生活を助け、快適にしてくれるロボットを手にした主人公。だが、ある姉妹との出会いが彼の運命を変えていく…。山田悠介作品史上、最も感動する作品。</p> 	<p>『ひがし北海道食べ歩き2013』 北日本広告社/編集 (一般書)</p> <p>東北道道を“釧根”“オホーツク”“十勝”の3つに分けて、地場食材からスイーツまで、それぞれの地域ならではのグルメを紹介！浜中町からは、あのお店が登場！</p> 
<p>《児童書》 『夢見の猫 風の犬宮』 牧野 礼/著 中川 学/絵</p> <p>『楽しく遊ぶ学ぶ くふうの図鑑』 鎌田 和宏/監修</p> <p>《一般書》 『地名は災害を警告する』 遠藤 宏之/著</p> <p>『ロシア語 使える文法80』 村田 真一/監修 佐山 豪太/著</p>	<p>『なんだかへんなのね』 内田 麟太郎/文 岡山 伸也/絵</p> <p>『ほっぺに、ちゅー。』 ムラマツ エツコ/作 ながかわ みどり/絵と文</p> <p>『もしも、エリザベス女王のお茶会に招かれたら？』 藤枝 理子/著</p> <p>『大事なことほど小声でささやく』 森沢 明夫/著</p>	



## 総合文化センター図書室よりお願い

図書室の本をお持ちの方で、貸し出し期限の過ぎている本はありませんか？返却されていない本の中には、話題になった人気の本や、次に借りたい方が待っている本もあります。

もし、貸出期限が過ぎている本がございましたら、速やかに返却をお願いいたします。

## 「絵本らんど・おはなしタイム」のお知らせ

総合文化センター（2階・図書室）午前11時より

11月9日（土）

11月23日（土）

紙芝居『ごろん』  
絵本『ごろんごろんころころ』  
絵本『だっこべんとう』

紙芝居『ごちそうなにができるかな』  
絵本『どんぐりの背比べ』  
絵本『おうちへかえろ』

## 今年もご用心！

インフルエンザは、毎年、日本人の約1割がかかる国民的感染症です。

## 重症化しやすい乳幼児や高齢者

高齢者や免疫力の低下している方は、いったんかかると肺炎など重症化することがあります。乳幼児では、まれに急性脳症を起こすことがあります。

## インフルエンザ予防5か条

### 1. インフルエンザワクチンの接種

インフルエンザを防ぐためだけでなく、かかっていても重症化させないため、かかっても周囲にうつさないためにも、ワクチンが有効です。

流行前の12月中旬までに接種しましょう。



町では、高齢者等のインフルエンザワクチン接種費用を助成しています。

詳しくは、9月末に配布したチラシにてご確認ください。

○お問い合わせ先

役場 福祉保健課 健康推進係

☎62-2307

### 2. 外出後の手洗い

流水・石けんで。石けんが無ければ、石けんを使っているつもりで丁寧に洗うと、石けんを使ったときに近い効果を期待できます。

### 3. 人混みを避けましょう

重症化しやすい高齢者などは、出来るだけ避けましょう。

### 4. 十分な休養とバランスの良い食事

日ごろの体調管理で、ウイルスに負けない身体を作りましょう。

### 5. 適度な湿度

湿度50～60%に保ちましょう。

## インフルエンザにかかったら

突然の高熱と、節々の痛み、全身のだるさなど重い症状がインフルエンザの特徴です。

高齢者は、高熱が出にくくはっきりした症状が出にくいので注意が必要です。

医療機関ではインフルエンザの判定検査をしますが、発熱後12時間経過していないと正確な判定が困難です。発症後48時間以内であれば抗インフルエンザ薬を用いることが多くなっています。

発症後48時間以上過ぎた場合は、それほど効果は期待できませんので、早めに受診しましょう。

## 高齢者の受診の見極めポイント

発熱以外に次の症状がある場合は、すぐに受診しましょう。

- 顔色が悪い
- 咳や痰がひどい
- 息苦しそう
- 息遣いが荒い
- 話しかけても反応が鈍い
- ぐったりしている
- けいれんがある

インフルエンザと診断された場合、熱が下がってもインフルエンザの感染力は残っている可能性があります。熱が下がってから2日目までは、外出しないように心がけましょう。

健康に関する質問やご相談は、下記まで  
役場 福祉保健課 健康推進係  
☎62-2307

道東 花のかんばせ⑦



「ノコギリソウ」

夜目にも白き ノコギリソウ

例年のように、低気圧がやってきて、霧多布湿原の野の花を一つずつ、雨風が攫って行く…。かくして旅人は、いい加減にほめかされる…。

霧多布湿原の野分けのシーズンがやってきて、湿原の草の中に、ノコギリソウの花が精いっぱい咲き誇っている。

『ノコギリソウ』は、もう、これ以上は広げられないほど勢力をのばし、空を見上げているようである。

『ノコギリソウ』は、お互いに襟元を左右いっぱい開いて、真横に、きれいなギザギザの葉をつないで、広がっているようにみえる。

そのギザギザの葉を全く左右に手を拡げて、つないでいるように見えるのは不思議にさえみえる。

ノコギリソウ、キク科、高さ50～100cm  
(茎は硬く直立)

(ペン&スケッチ 小椋 昭三)

ひとのうごき

9月末現在 (前月比)

- 人口：6,373人 (- 5)
- 男：3,088人 ( 0)
- 女：3,285人 (- 5)
- 世帯数：2,480世帯 (- 4)



おたんじょう

- 茶内 福島・二瓶 滯ちゃん (稔弘さん)
- 茶内 栄・成田 遥真くん (雅志さん)
- 新川 東・西田 琴音ちゃん (常人さん)
- 茶内 緑・澤山 桜佑くん (崇さん)
- 茶内 旭・菅田 蘭ケ丸くん (美津留さん)



おくやみ

- 茶内 緑・清水 和子さん (80歳)
- 湯 沸・上田 清子さん (82歳)
- 浜中 桜南・荒井 スミエさん (89歳)
- 茶内 橋北西・笹 トシさん (79歳)
- 浜中 桜北・中川 久代さん (75歳)
- 霧多布 三区・宮本 大俊さん (94歳)



俳句

窓に見る庭の草木の白露かな

福沢 睡蓮

(茶内)

湿原の夕日に祈るノコギリソウ

小椋 昭三

(暮帰別)

普請する槌音日がな秋さくら

酒井 梅子

(茶内)

潮騒に眼を覚しけれ冬隣

鈴木 徹夫

(霧多布)

短歌

夏目雅子の母は尊し娘御に観音様を見たと言ふ

福沢 睡蓮

(茶内)

晩秋の雨は細かに降りつぎて冬に向きゆく心さだまる

相原 睦子

(茶内)

真夜に聞く虫に余生のこと思い目覚めて朝陽に活気湧きくる

松館 スミ子

(貫人)

移りゆく時の流れに故郷の景色も人も変わりゆくかな

二瓶 晴子

(茶内第三)

～訂正とお詫び～

10月号13ページ、運動能力調査結果の表中、小5学年女子の長座体前屈の町内最高記録の49cmを73cmと誤って標記してしまいました。ここに訂正し、ご関係者の方々にお詫び申し上げます。

# はまなか行事カレンダー (11月)

日	月	火	水	木	金	土
					○霧多布中学校公開研究会 (霧多布中学校)	
1	2					
3	4	5	6	7	8	9
○平成25年度浜中町功 労者表彰式 (総合文化 センター 10:00~)			○ハツラツ倶楽部わっ はっは (老人福祉セン ター 10:00~11:30)	○健康教室 (琵琶瀬) (琵 琶瀬住民センター 10:00~11:30) ○げんきすくらぶ(母 子健康センター 10:00 ~11:30)		○絵本らんど・おはなし タイム (総合文化セン ター図書室 11:00~)
農M勤	体農すM勤	文体す霧				勤
○浜中町民体育祭3on3 バスケットボール大会 (総合体育館 10:00~) ○町制施行50周年記念並 びに総合文化祭50周年 記念事業 (総合文化セ ンター 10:00~)	○健康教室 (散布) (渡 散布住民センター 10:00~11:30) ○健康教室 [茶内第三] (茶内第三母と子の家 10:00~11:30)	○健康教室 (姉別北) (姉 別寿の家 10:00~11: 30)	○ハツラツ倶楽部わっ はっは (茶内コミュニ ティセンター 13:30 ~15:00)			
10	11	12	13	14	15	16
M勤	文体農すM	霧				勤
○浜中町PTA連合会研 究大会 (総合文化セン ター)	○健康教室 (西円朱別) (西円朱別農研研修 センター 10:00~11:30)	○浜中町民体育祭ゲー トボール大会 (すくらむ 21 9:00~)	○ハツラツ倶楽部わっ はっは (老人福祉セン ター 10:00~11:30)	○健康教室 [茶内] (茶 内コミュニティセン ター 10:00~11:30)	○茶内第一小学校公開 研究会 (茶内第一小学 校) ○人権講演会 (総合文 化センター 13:00~ 15:00) ○第24回町民体育祭親 睦交流ミニバレー大会 (総合体育館 19:00~)	○絵本らんど・おはなし タイム (総合文化セン ター図書室 11:00~)
17	18	19	20	21	22	23
M勤	文体農すM	霧				農M勤
○健康教室 (西円朱別) (西 円朱別会館 13:30~15: 00)	○風呂の日 (ゆうゆ)		○ハツラツ倶楽部わっ はっは (茶内コミュニ ティセンター 13:30 ~15:00)	○健康教室 [茶内第一] (茶内第一住民セン ター 10:00~11:30) ○健康教室 (姉別南) (姉 別農村環境改善セン ター 13:30~15:00) ○むし歯予防教室 (母子健 康センター 10:00~11:00) ○小学生むし歯予防教室 (母子健康センター 15:00~17:00)		○浜中町民体育祭杯イン ドアパークゴルフ大会 (すくらむ21 13:00~)
24	25	26	27	28	29	30
体すM勤	文体農すM勤	霧				

●**役場からの伝言板**●

- ・浜中町防災行政無線で放送した内容を確認したい場合は、『**☎62-5333**』へ電話してください。24時間以内の放送内容を聞くことができます。

11月あそびのひろは日程

毎週…月火水金 9:00~12:00 (霧多布保育所内子育て支援センター)

毎週…月火水木金 14:30~16:30 (霧多布保育所内子育て支援センター)

毎週…水 10:00~12:00 (茶内コミュニティセンター) ※コミセン使用時はお休み

※28日(10:30~11:00)は「クリスマス制作」を行います! 29日金はお休みです。

●表下段は休業・休館のお知らせです。各記号は下記の施設と対応しております。

文…総合文化センター 体…総合体育館 農…農業者トレーニングセンター す…すくらむ21

M…MO-TTOかぜで 霧…霧多布湿原センター 勤…勤労青少年ホーム

発行 浜中町役場  
編集 企画財政課広報係

〒088-1592  
北海道厚岸郡浜中町霧多布東4条1丁目35番地1  
☎(0153)62-2111 代表 FAX(0153)62-2229  
町ホームページ <http://www.townhamanaka.jp/>

